

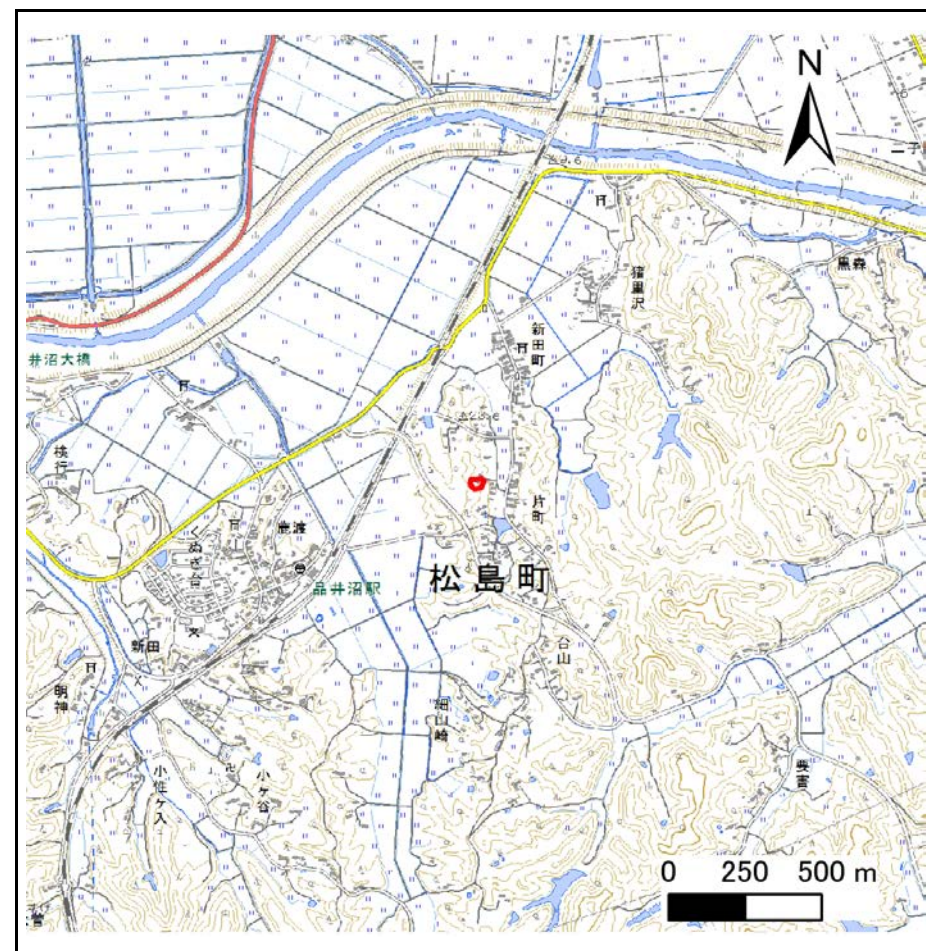
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第715号
告示年月日	令和元年8月23日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0919(1321000919)
箇所名	梅木留
所在地	宮城県松島町竹谷字梅木留
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第203号)

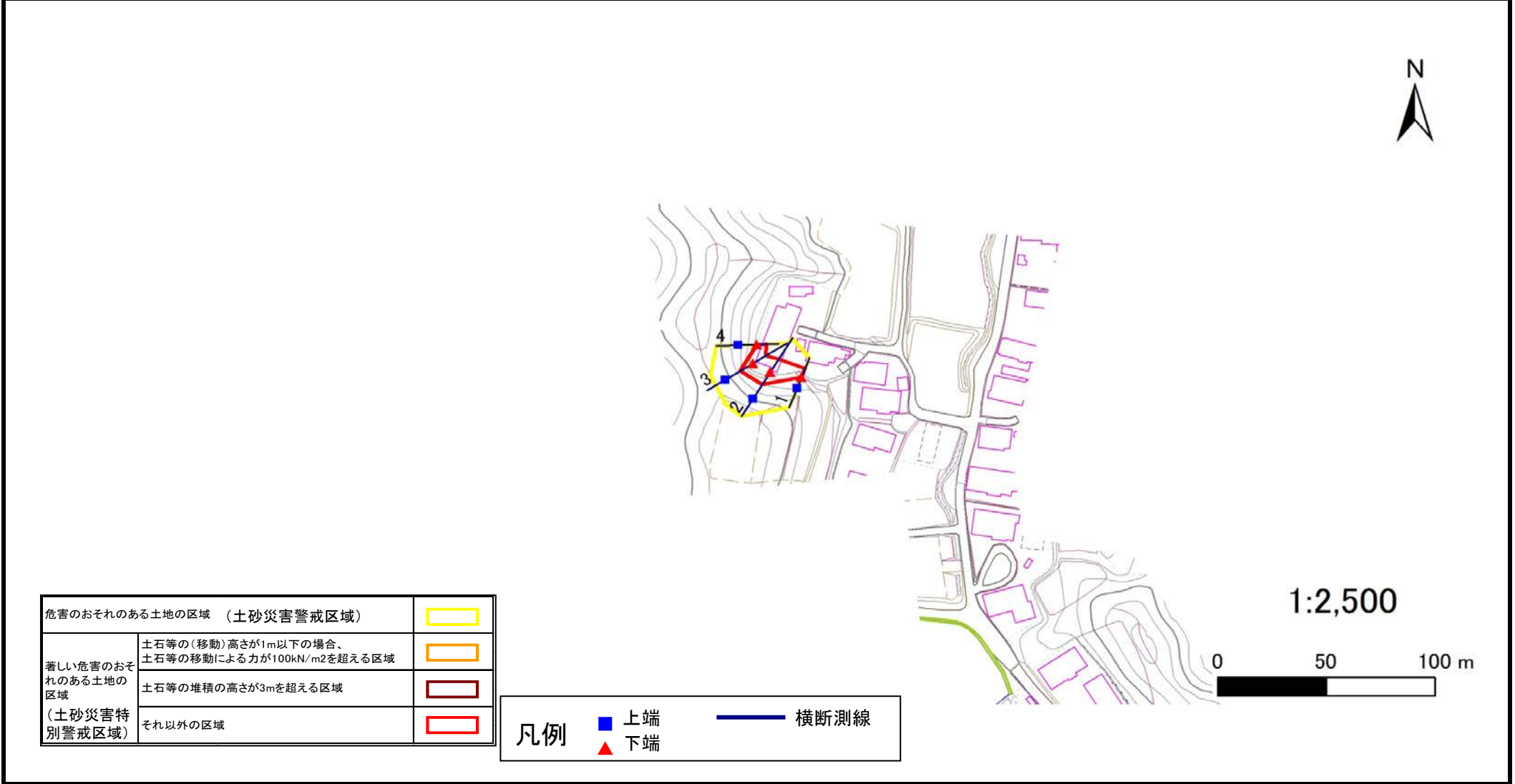
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第715号
告示年月日	令和元年8月23日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-0919(1321000919)	箇所名	梅木留	所在地	宮城県松島町竹谷字梅木留
---------	------	----------------------	-----	-----	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第715号
告示年月日	令和元年8月23日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0919(1321000919)	箇所名	梅木留	所在地	宮城県松島町竹谷梅木留														
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力								土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域						土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域					
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)				
1 ~ 2	-	-	91.5	1.0	-	-	9.4	1.9												
2 ~ 3	-	-	91.5	1.0	-	-	8.1	1.6												
3 ~ 4	-	-	87.8	1.0	-	-	8.0	1.6												
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				
~																				